

豊田市内で 交通死亡事故が発生！！

— 「交通死亡事故警報」発令 —

豊田市内で、5月4日に交通死亡事故が発生！

市内において1件で2人が亡くなる交通死亡事故が発生しました。これ以上悲惨な事故を起こさないため、豊田市、警察署及び関係機関等が連携をより一層密にし、交通事故防止対策に取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、自分自身が事故を起こさない、巻き込まれないことはもちろん、家族全員で交通ルールを遵守し、次の安全行動に心がけてください。

歩行者の方

- 道路を横断するときは、横断歩道や歩道橋を利用しましょう。
- 横断歩道では手を挙げて渡る「ハンド・アップ」の励行と、夜間に外出するときは、明るく目立つ色の服装で反射材を着用しましょう。

ドライバーの方

- ハイビームの活用
 - ※ライト点灯時は、ハイビームを活用して歩行者を早期に発見しましょう。
- 横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”を徹底
 - ※横断歩道の手前では速度を落とすなどの安全運転に努めてください。
- 制限速度の遵守（時間にゆとりを持った運転の心掛け）
 - ※制限速度を守り安全運転に努めてください。

《発令期間》

令和4年5月5日（木）から5月14日（土）まで10日間

令和4年5月5日

豊田市長	太田稔彦
豊田警察署長	川口孝
足助警察署長	高橋克佳